

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、広島県水道広域連合企業団契約規程(令和5年広島県水道広域連合企業団規程第9号)第16条の規定により公告する。

入札者はこの公告に定めるもののほか「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】【以下「共通事項」という。】に従う必要がある。

令和5年12月1日

広島県水道広域連合企業団竹原事務所長 堀 信 正 純

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	軽自動車購入
(2)物品・委託役務等の内容	軽自動車1台の購入及び廃車
(3)納入・履行期間	令和6年3月27日 まで
(4)納入・履行場所	広島県水道広域連合企業団竹原事務所（以下「水道企業団竹原事務所」） （竹原市役所分庁舎 竹原市中央四丁目8番17号）
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	物品売買総額契約

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	竹原市内に本店を有する者 本店とは法人の場合、登記されている本店、個人の場合、事業を行っている本拠とする。支店・営業所等とは法人であって、その所在する自治体に法人住民税を申告納付している支店・営業所等とする。
(2)入札参加資格の認定 令和4～7年度の竹原市物品等 及び委託役務入札参加資格で、次の契約種目又は取扱品目の認定を受けている者	契約種目「一般車両販売」
(3)納入・履行実績	問わないものとする。
(4)許認可・資格等	問わないものとする。
(5)技術者	問わないものとする。
(6)その他	特になし。

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和5年12月1日～ 令和5年12月11日	広島県水道広域連合企業団ホームページからダウンロード又は水道企業団竹原事務所で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和5年12月6日 午後5時まで	質問書は水道企業団竹原事務所へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は必ず電話による質問書の到着確認も行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和5年12月7日 まで	広島県水道広域連合企業団ホームページ又は水道企業団竹原事務所で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和5年12月12日～ 令和5年12月13日 午前9時～午後5時	入札書は、竹原市総務企画部財政課契約係へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和5年12月14日 午前10時00分	
(6)開札場所	竹原市役所本庁舎地下第2会議室	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。
(7)くじ引き	開札日と同日に実施	開札に落札候補者が立ち会っていない場合（郵送による場合等を含む。）は、当該開札に立ち会っている入札事務に関係のない職員が、くじを引きます。

4 入札参加資格の事後審査

入札参加資格確認申請書の提出は不要とする。

5 その他の条件

落札候補者は、開札後、入札内訳書（課税・非課税区分を示したもの）を水道企業団竹原事務所へ提出すること。

6 問合せ先

（入札担当課）

竹原市役所総務企画部財政課契約係

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

電話番号 0846-22-7731

FAX 0846-22-8579

e-mail zaisei@city.takehara.lg.jp

（発注・契約担当）

広島県水道広域連合企業団竹原事務所業務係

〒725-0026 広島県竹原市中央四丁目8番17号

電話番号 0846-22-7768

FAX 0846-22-1044

e-mail takehara@union.hiroshima-water.lg.jp